

ASP・SaaS普及促進に向けた取り組み

2008年2月28日

特定非営利活動法人
ASP・SaaSインダストリ・コンソーシアム
会長 河合 輝欣

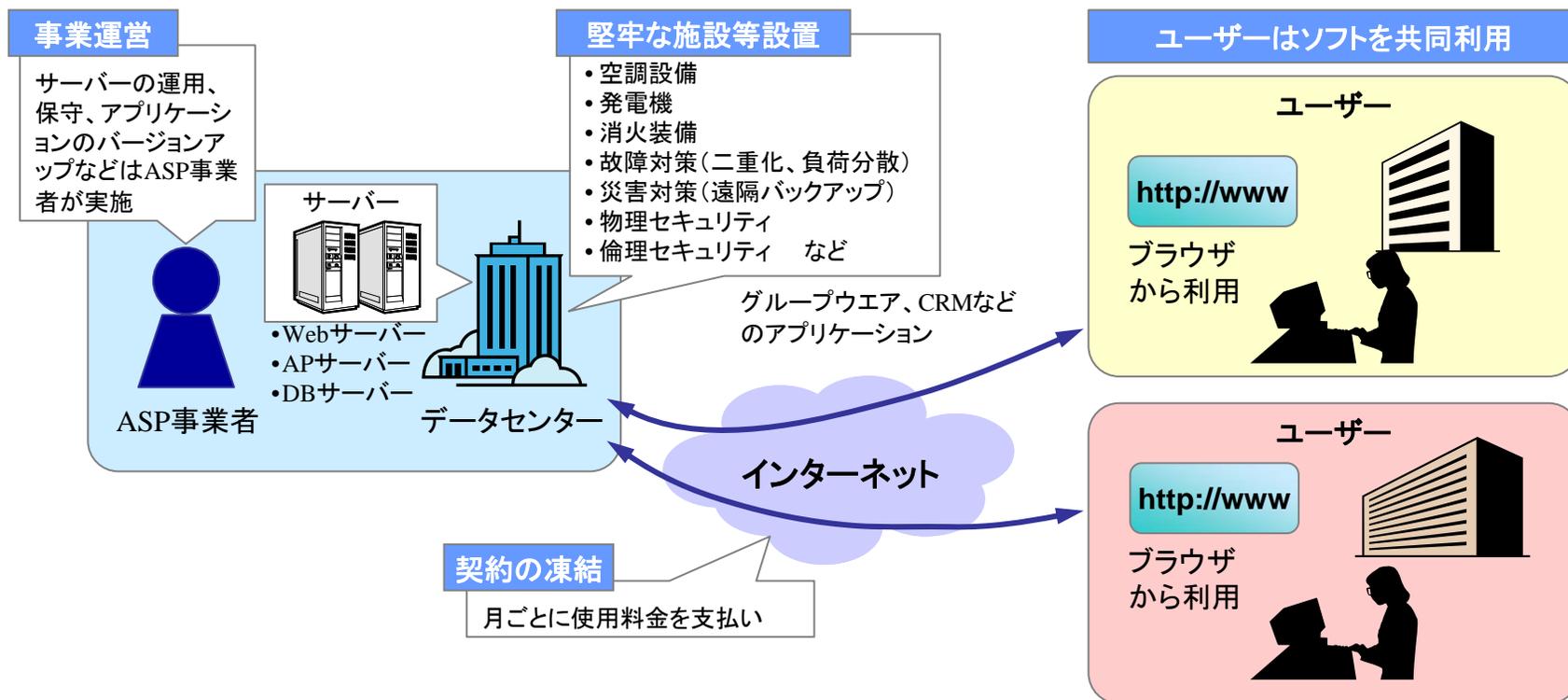
- ASP・SaaS市場の現況
- ASP・SaaSの普及促進
- ASPアワード2007/2008

ASP・SaaS市場の現況

内 容

- ASP・SaaSとは
- ASP・SaaSの基本的なユーザーメリット
- 企業経営にもたらす影響
- ASP・SaaSの市場規模推移
- ASP・SaaSの活用展開

ASP・SaaSのシステム形態



特定あるいは不特定のユーザーに対し、必要とするシステム機能を、ネットワークを通じて提供するサービスあるいはビジネスモデル。ユーザーはブラウザを通じて利用し、使用料金を期間(毎月、半年など)に応じて支払う

ASP・SaaSとは … 定義

特定及び不特定ユーザが必要とするシステム機能を、ネットワークを通じて提供するサービス、あるいはそうしたサービスを提供するビジネスモデルのこと

留意点: ASPと類似の用語として「ユーティリティコンピューティング」「オンデマンドコンピューティング」「SaaS (Software as a Service)」などが存在するが、ほとんどASPと同一の意味で使用されている。

(カスタマイズ性やAPI公開などの特性で分類する動きがあったが、すでに混在化して区別はできない状況にある)

出所: 「ASP・SaaSの普及促進策に関する調査研究」
(H19年4月、総務省、ASPICジャパン)

ASP・SaaSの基本的なユーザーメリット

ICT化を進めるユーザーが抱える課題・問題		左記の解決に役立つASP・SaaSのユーザーメリット
1. コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● ICTの利用用途や枠組みが増大 ● ICTコストの絶対値も増大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無駄なハード、ソフト、SE人件費を削減ー主要部分の集中化、共同利用による
2. リテラシー対応	<ul style="list-style-type: none"> ● さらに高度なIT技術が今後とも増大 ● ノウハウ維持の手間が増大ー特に中小企業で困難化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門事業者による高いレベルのノウハウで運用
3. セキュリティ対応	<ul style="list-style-type: none"> ● セキュリティを自分で守ることが困難化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害・ネットセキュリティ・人的管理の高度な環境を装備したIDCで運用
4. 新しいビジネスモデルによる付加価値拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● サービスの付加価値向上が重要経営課題に 	<ul style="list-style-type: none"> ● より便利で有効な利用環境の付加ー情報共有・有機的活用 ● 新しいビジネスモデル創出(商品・サービス・コンテンツの流通)

企業経営にもたらす影響＝競争力の強化

経営改善:経費改善(間接費)

守り

競争力強化

- ・高度な効率化経営
- ・魅力度アップ
- ・新しい付加価値獲得

ビジネスイノベーション

攻め

1. IT投資部分の複雑化と増大
→ITも大きな経営上のコスト・IT人材不足
2. よりITに依存した経営・業務・仕組み
→ITトラブル・ウイルス＝経営危機に直結
3. 国際的なコスト・効率・戦力確保の競争
→グローバル・メタナショナル経営→ネット活用
4. コンプライアンス・企業責任
→個人情報漏洩などへの対応

守りを必要とする経営環境

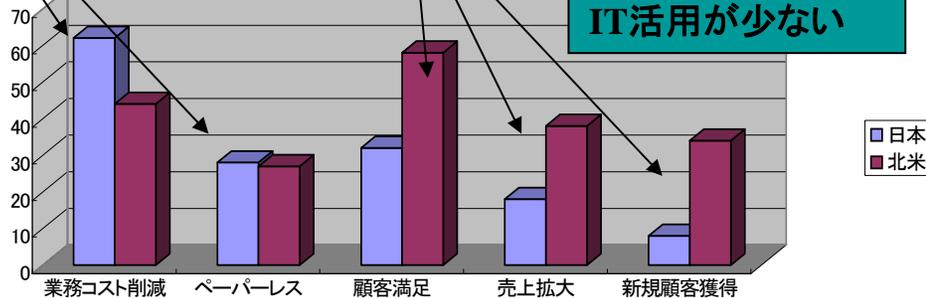
ASP・SaaS

- IT環境の効率化
- より高度なIT活用

攻めを必要とする経営環境

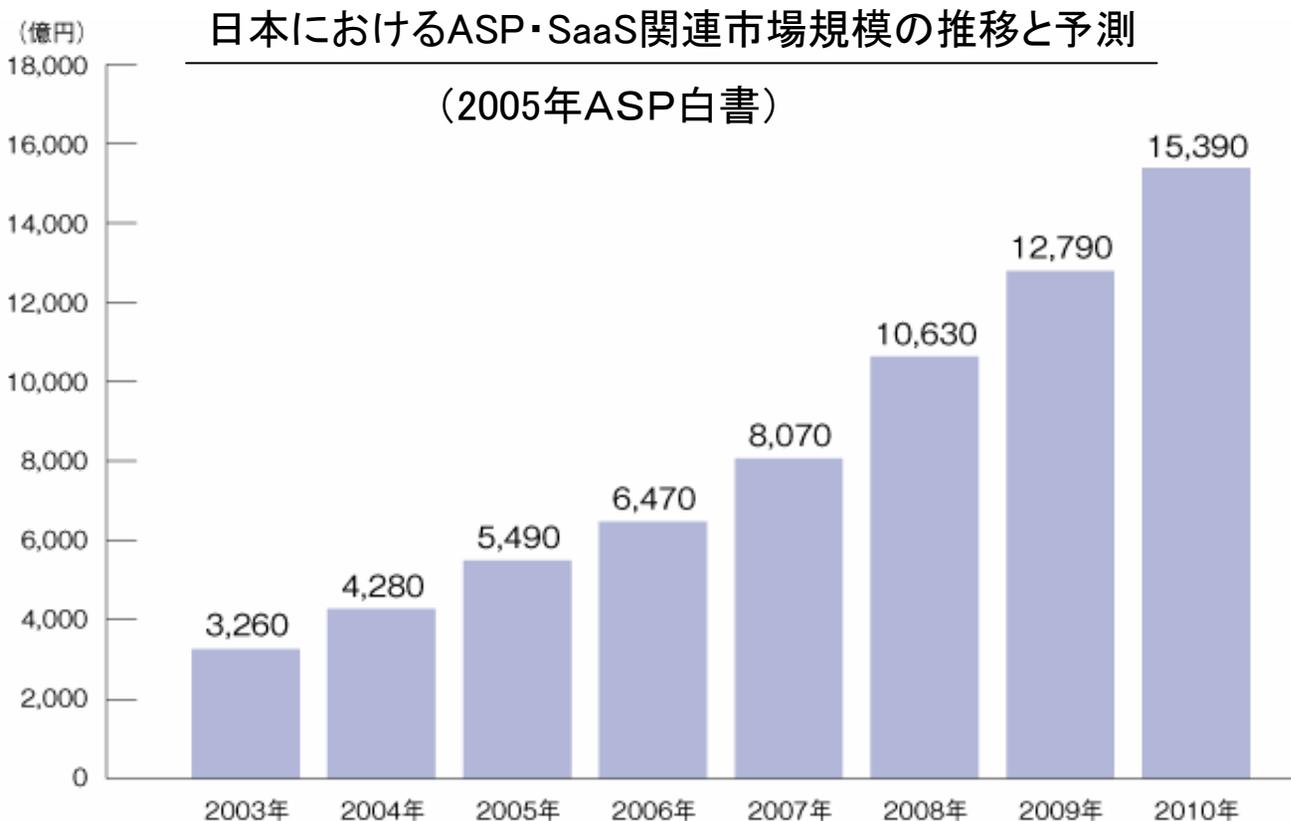
1. 新しいマーケティング
→顧客確保・顧客嗜好の把握
(ネット活用・ASP連携が競争の重要要素)
2. より高度で複雑な時代への対応
→企業に求められるナレッジベース
 - ・情報共有・インテリジェンスパワー
 - ・コミュニケーションパワー

日本企業は攻めのIT活用が少ない



出展:ガートナー・ジャパン(07.03.09.日経産業新聞)

ASP・SaaSの市場規模推移



注: ASP関連市場には、セキュリティ・ホスティング等のデータセンターを含む。

情報通信白書2002のASP市場予測、データセンター市場規模予測、eラーニング白書のeラーニング市場のうちシステム事業に分類される事業のベンダー売上げとASP化が見込まれる領域の売上げ、e-Japan関連予算のうち、「行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用」に対する予算額、ASP関連市場に投下される予算額について、それぞれパラメータを設定して推計した。

ASP・SaaSの活用展開

ASP・SaaSの活用分野の拡大

従来 of 主な分野

- 財務会計、人事給与
- グループウェアなど定型業務中心

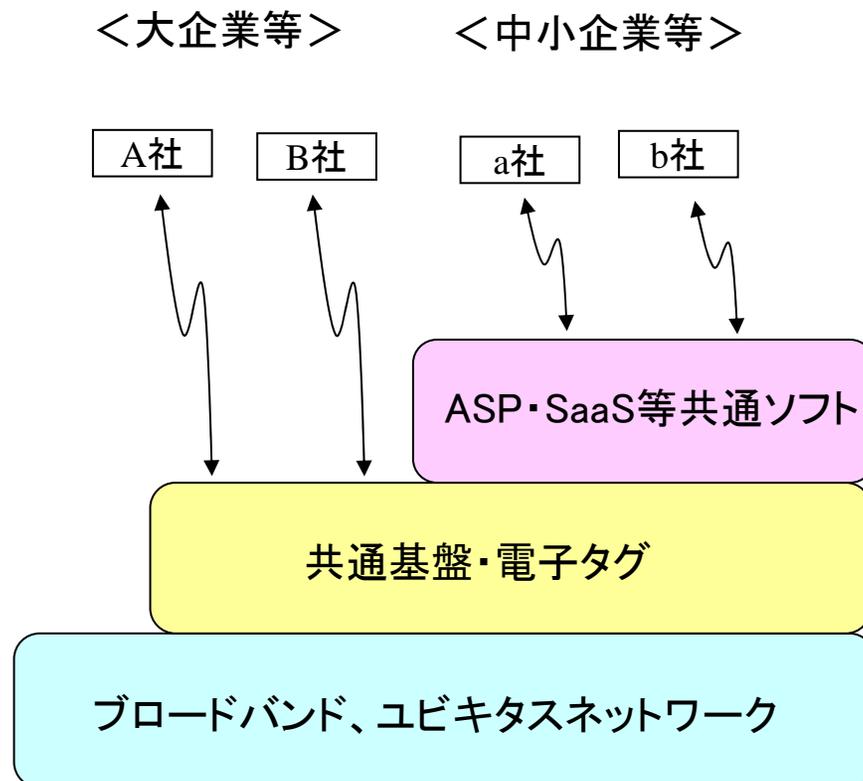
現在はあらゆる分野に拡大

- 電子自治体
- 医療・介護・健康
- 銀行等、金融業
- 各種サービス業
- 小売・流通
- ロジスティクス
- マスコミ・出版
- 学校教育

新分野への適用で拡大は継続

- 新会社法・SOX法対応等、内部統制
- ASP・SaaS間連携サービス

今後ASP・SaaSは 第三の社会情報基盤に



ASP・SaaSの普及促進

— 情報開示指針、認定制度等、審査基準について —

1. **ASP・SaaSの普及促進に関する報告書** → 別紙①
総務省とASPICが共同でASP・SaaSの課題と今後の普及促進等について調査研究を行い、4月27日に報告書を取りまとめた
2. **ASP・SaaS普及促進協議会の設立 (H19.4.27)** → 別紙②
上記研究結果を取りまとめて、具体的な施策を展開するため、総務省とASPICが合同で「ASP・SaaS普及促進協議会」を設立した
3. **経済財政改革の基本方針2007～「美しい国」へのシナリオ～の中で、ASP・SaaSが政策として取上げられた(閣議決定 H19.6.19)** → 別紙③
第2章「成長力強化」の中で、「ITによる生産性向上」として、IT投資の選択と集中に向け、業種・製品ごとのソフトの標準化・共同開発、ソフト部品産業の競争力強化を行うとともに、ASP、SaaSの普及促進など中小企業のIT化の基盤を整備する
4. **総務大臣より「ICT生産性加速プログラム」の公表 (総務大臣 H19.6.20)** → 別紙④
(3) **ASP・SaaSの普及・促進**
 - ① **安全・信頼性指針の策定、事業者認定制度**
ASP・SaaSの普及を促進するため、利用者がASP・SaaSのサービスや事業者を選択・評価する際に必要な安全・信頼性に関する指針を策定するとともに、指針を充たしている事業者を認定する制度について官民で検討する
 - ② インターフェースの公開の促進、役割分担等の明確化
 - ③ ネットワーク利用に係る企業データベースの構築
 - ④ 国際的連携の推進

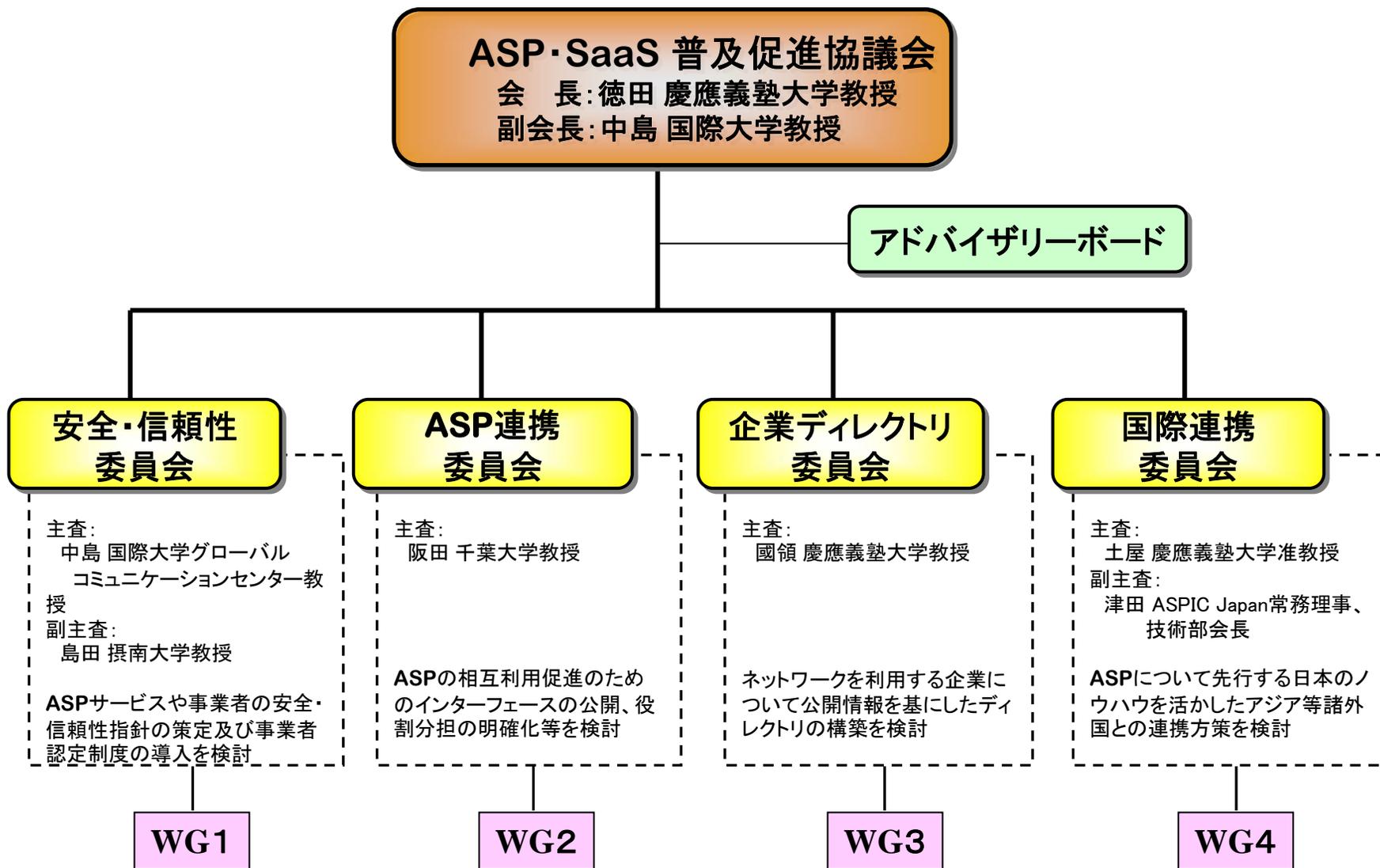
5. ASP・SaaS普及促進協議会の開催(H19.6.15)
 - 別紙「ASP・SaaS普及促進協議会」の組織体制[H19.6.15]
 - ① 安全・信頼性委員会
 - ② ASP連携委員会
 - ③ 企業ディレクトリ委員会
 - ④ 国際連携委員会

6. ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針の策定と事業者認定制度の検討
ASP・SaaS普及促進協議会の中で「安全・信頼性委員会」を開催
 - (1) この協議会の成果として、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」をとりまとめた
この結果を総務省が公表した(H19.11.27) → 別紙⑤
 - (2) さらに協議会では、「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示指針」の具体的な活用策として、事業者(サービス)認定制度を検討。

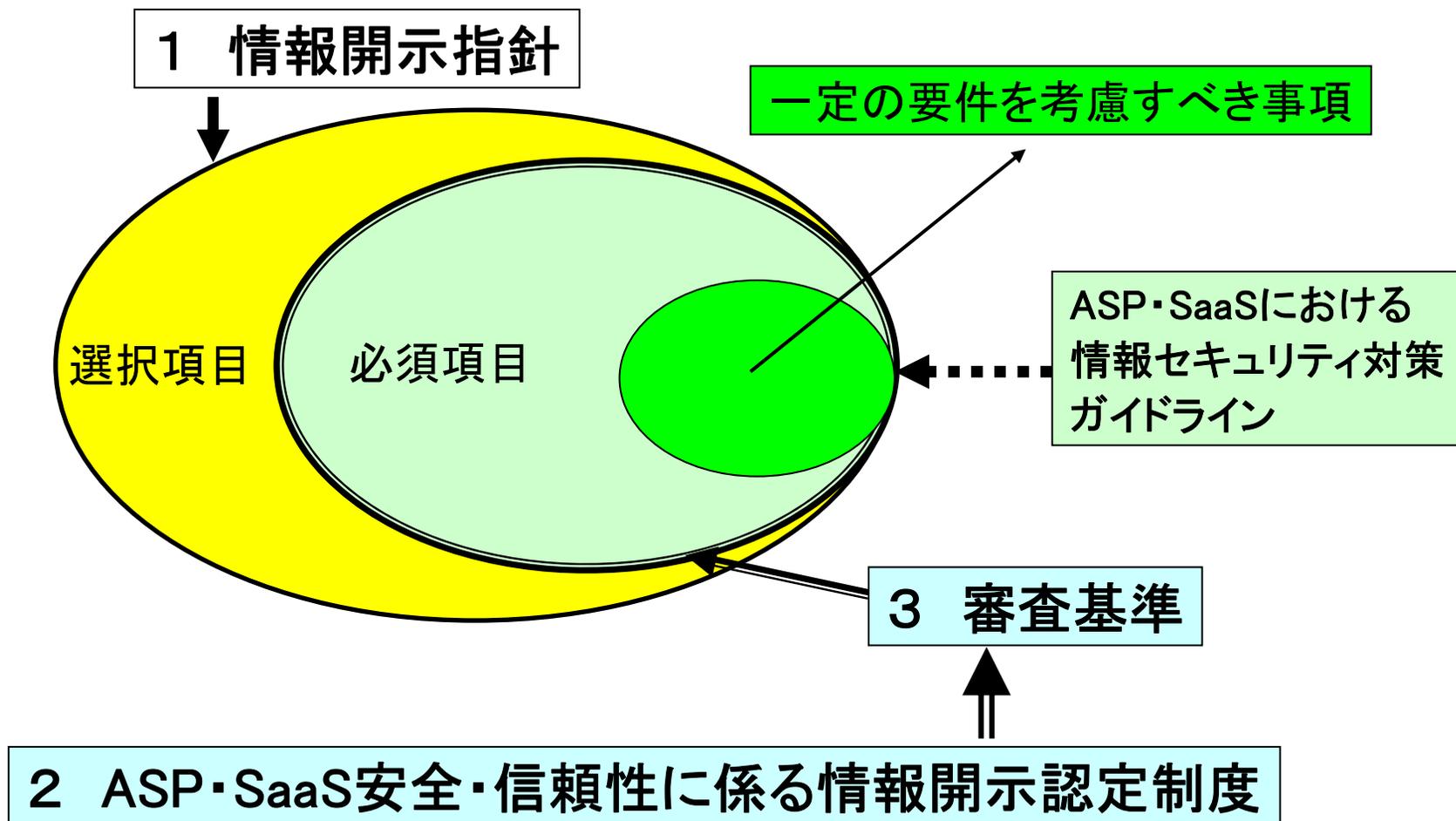
7. 「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」の策定(H20.1.30) → 別紙⑥
総務省では、「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会」を開催し、その研究会の検討結果として、「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会報告書」及び「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」としてとりまとめ公表

8. 「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」は、上記「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会」の検討経過を逐次踏まえつつ、ASP・SaaS普及促進協議会において策定した

「ASP・SaaS普及促進協議会」の組織体制[H19.6.15]



ASP・SaaSの安全・信頼性に係る 情報開示指針、認定制度、審査基準の全体のイメージ



現在、ASP・SaaS事業者によるサービス等に関する情報開示は必ずしも十分な状況とは言えない。ユーザの中には、ASP・SaaS事業者の安全・信頼性に対する不安を持つものもいる。

このため、ASP・SaaS事業者に対して情報開示を促進するとともに、ASP・SaaSサービスの利用者が安心してサービスを利用できる環境の整備が求められている。

以上のような背景を踏まえて、総務省とASPICは合同で平成19年4月に「ASP・SaaS普及促進協議会」を設置し、その傘下の「安全・信頼性委員会」において、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」を策定し、その活用（認定制度の導入）のあり方を検討してきた。

この指針は、ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示を必須の項目と選択の項目に分け、情報開示項目を共通かつ豊富にするとともに、利用者によるASP・SaaSの比較、評価、選択等を容易にすることを目的としている。

①ASP・SaaS事業者の安全・信頼性に関する情報開示項目

開示情報の時点、事業所・事業、人材、財務状況、資本関係・取引関係、コンプライアンス

②ASP・SaaSサービスの安全・信頼性に関する情報開示項目

サービス基本特性、アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等、ネットワーク、ハウジング（サーバ設置場所）、サービスサポート

「ASP・SaaSの普及促進策に関する調査研究」
報告書

平成19年4月

ASPIC Japan
総務省

目次

I. ネットワーク世界における革命的变化及び我が国の経済社会の変化の論点整理・・・1
 1. ネットワーク世界における革命的变化の論点整理
 2. ネットワーク革命による我が国経済社会の変化の論点整理

II. ASPの有効活用の方向性の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
 1. ASPの動向と最新事例
 2. 社会・生活面でのASP有効活用の方向性
 3. 行政面でのASP有効活用の方向性
 4. 産業面でのASP有効活用の方向性

III. 普及発展の課題の論点整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
 1. ASPとユーザの関係における課題
 2. ASPの事業展開における課題
 3. ASPと海外との関係に関する課題

IV. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

Ⅲ. 普及発展の課題の論点整理

今後ASPが新しい情報インフラ（社会情報基盤）として普及し、より発展していくための課題の論点は以下のとおりである。

1. ASPとユーザの関係における課題

1) ユーザがASP事業者・ASPサービスを評価できる情報の提供

現在、ASP事業者とユーザの間では、大きな「情報の非対称性」が発生している。情報の非対象性とは、ユーザがASP事業者やASPサービスの内容や水準を判断するに足りる情報が圧倒的に不足していることを意味する。

こうしたユーザ側のASP事業者やサービスに関する情報の不足により、次のような問題の発生が懸念されている。

- ①ASPサービスの品質、安全性、情報セキュリティなどを判断する情報・基準の不足により、ユーザが不利になっている。
- ②ASPのサービス内容が価格に見合っているかを判断できないため、ユーザに過剰なリスクが発生する。
- ③質の低いASPサービスの利用によってユーザに損害が発生した場合、ASPサービス全体の信頼低下につながる。

「ASP・SaaSの普及促進策に関する調査研究」抜粋 ①

以上のような問題を解消していくためには、ユーザがASP事業者やASPサービスの内容や水準を評価するために必要な“信頼のおける情報”の提供が必要である。

ユーザが求める情報と提供手段としては、たとえば以下のものが想定される。

(1) ASP事業者の評価に資する情報

①事業者の安全性・信頼性

⇒ 内部統制の水準を示す情報（機密情報・個人情報管理の安全性、情報セキュリティ対策、コンプライアンス等の内容）

（例：SAS70監査企業か否か<注>）

②事業者の経営安定性

⇒正確かつ信頼のおける企業財務情報

<注>SAS70とは、アウトソーシングサービスなどの受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準として、米国公認会計士協会（AICPA）が定めた監査基準書。SAS70監査を適用すれば、アウトソーシングサービス事業者のITや情報処理における内部統制システムの有効性、とりわけ情報セキュリティ確保の体制が万全であるかどうかを分析し、評価することができる。

(2) ASPサービスの評価に資する情報

①サービスの標準タイプ

⇒ASPで提供されるサービスのプロトタイプ（標準型）の提示
（例：ネットワーク基盤サービス、共通サービス・・・等）

②サービス内容と水準（SLAの提示）

○柔軟性・拡張性

⇒カスタマイズの可能性、既存システムや他アプリとの連携性 等

○高可用性・堅牢性

⇒災害時の復旧力、施設・インフラの強度 等

○高品質性

⇒解決できる課題と効果、処理能力やアフターフォロー力の高さ 等

○継続性

⇒自社サービスの停止時における代替サービス提供方策 等

③サービス料金体系

⇒課金方法（従量部分、固定部分）

「ASP・SaaSの普及促進策に関する調査研究」抜粋 ①

(3) 「ユーザがASP事業者・ASPサービスを評価できる情報」の提供のためのガイド

以上のような、ユーザがニーズに合ったASP事業者とASPサービスを選択するために必要な「信頼性の高い情報（項目と水準の表示）」を効果的・効率的に提供するためには、それらの情報の提供の仕方をASP事業者にわかりやすく示した「ユーザがASP事業者・ASPサービスを評価できる情報の提供のためのガイド（仮称）」を作成することが望ましい。

2) ASP事業者・ASPサービスの認定制度の導入

現在、ASP市場の拡大にともなって、多くの企業が「SaaS」あるいは「ASP」と命名し、多様なASPサービスを提供するようになってきている。中にはASPとは呼べないサービスや不適切な事業者が入り込んでくる可能性が高まっている。

これは、市場メカニズムの観点からは必然的な姿といえるが、ユーザ側に立った場合ASPサービスへの信頼の低下につながる。また、仮に不適切な事業者がサービス提供上の大きなトラブルを起こした場合、ASP業態全体へ大きなダメージを与えることになる。

こうしたことから、ユーザが「信頼できるASPサービスを安心して利用できる」ことを可能にするとともに、良質なASPサービスの健全な発展に寄与するため、何らかの形でASPサービス事業者の認定制度を導入することが望ましい。特に、優良なASP事業者からは業界全体におけるサービス水準の維持のために、こうした認定制度を求める声大きい。

ASP・SaaSの普及促進策に関する報告書と
「ASP・SaaS普及促進協議会」の設立について

世界最先端のブロードバンド環境が実現され、ICTは経済成長に大きく寄与しており、人口減少社会下の我が国経済を新たな成長のトレンドに乗せる原動力としても期待されています。

そうした中、ネットワークを介してソフトウェアやICT機器の機能を提供するASP (Application Service Provider) やSaaS (Software as a Service) によって、これまでICT投資が困難であった中小企業が生産性を大幅に向上させたり、地方公共団体が行政事務を外部委託する際の手段として活用する事例などが出現しています。

そこで、総務省では、ASPIC Japan^(注) と共同して、ASP・SaaSの課題と今後の普及促進策について調査研究を行い、今般、報告書を取りまとめました。

この取りまとめ結果を受けた具体的な施策を展開するため、総務省とASPIC Japanとの合同で「ASP・SaaS普及促進協議会」を本日設立することいたしましたので、公表します。

(注) ASP Industry Consortium Japan: ASPを推進する特定非営利活動法人。100を超えるASP関連企業や団体が参加。

今回の調査研究では、ネットワーク上における革命的变化及びそれに伴う我が国の経済社会の変化について、社会・生活面、行政面、産業面等から将来を展望し、ASP・SaaSを社会インフラとして普及させていくための課題の整理等を行いました。

その結果、ASP・SaaSの普及促進策として、主要な課題は次の4点です。

1. 安全・信頼性指針の策定と事業者認定制度

ユーザがASP・SaaSのサービスや事業者を選択・評価する際に必要な安全・信頼性指針を策定し、指針を充たしている事業者を認定する制度を官民で検討すべきである。

2. ASP連携促進のためのインターフェースの公開、標準化等の促進

多様なASP・SaaSを相互に活用可能にし、ユーザの利便性を高めるため、ASP・SaaS相互間のインターフェースの公開、標準化、プラットフォームの活用等を促進すべきである。

3. ASPのための企業ディレクトリの構築

ASP・SaaSのサービスの信頼性を確保し、高度化を促進するため、ネットワーク上のユーザ・事業者双方の企業情報のデータベース等の在り方を官民で検討すべきである。

4. 国際的連携の推進

安全・信頼性に関する指針、ASP・SaaSの相互利用の標準化、責任分解点の明確化等のルール整備等についてアジアを始めとした諸外国との連携を推進すべきである。

以上を受けて、総務省は、ASPIC Japanとの合同で、「ASP・SaaS普及促進協議会」を本日、設立することと致しました。

今後、本協議会の下に、次の4つのWGを設置して、各種指針、ガイドラインの策定等ASP・SaaSの普及促進を図ることとします。

- 1) 安全・信頼性WG
- 2) ASP連携WG
- 3) 企業ディレクトリ構築WG
- 4) 国際連携WG

(連絡先)

総務省情報通信政策局総合政策課

(担当:秋本調査官 笠木課長補佐)

電話:03-5253-5718

FAX:03-5253-5721

(参考)

「ASP・SaaS普及促進協議会」の設立について

1. 設立趣旨

ASP・SaaSという新たなネットワーク・サービスの活用は、中小企業等における生産性向上に貢献することが期待されるものである。総務省と関係団体とで相互に連携し、各種指針、ガイドラインの策定等の取り組みを通じ、ASP・SaaSの普及促進を図る。

2. 体制

総務省とASPICJapan(注)との合同で4月27日に設立
本協議会の下に、4つのワーキンググループを設置。

1)安全・信頼性WG 2)ASP連携WG 3)企業ディレクトリ構築WG 4)国際連携WG

(注)ASPを推進する特定非営利活動法人。100を超えるASP関連企業や団体が参加。

3. 主要な検討項目

1) ASPサービスや事業者の安全・信頼性指針の策定及び認定制度の導入

ASPの利用者が安全に信頼してサービスが利用できる環境を整備するための指針の策定、その指針を充たしている事業者を認定する制度の導入

2) ASP連携促進のためのインターフェースの公開、標準化等の推進

ASPの連携による利便性の高いサービス提供を促進するためのインターフェースの公開、標準化、プラットフォーム活用等を推進するための施策やガイドラインの策定

3) ASPのための企業ディレクトリの構築

ネットワーク上で、ASP利用企業・ASP提供企業の情報を集約したディレクトリを構築するための指針の策定

4) アジア等諸外国との連携

ASPについて先行する日本のノウハウを活かしたアジア等諸外国との連携方策

第2章 成長力の強化

〔平成19年6月19日
閣議決定〕

1. 成長力加速プログラム

Ⅱ サービス革新戦略

(1) IT革新

以下の取組など、「IT新改革戦略政策パッケージ」¹²、「重点計画－2007」(仮称)を着実に実施する。

① ITによる生産性向上

IT投資の選択と集中に向け、業種・製品ごとのソフトの標準化・共同開発、ソフト部品産業の競争力強化を行うとともに、ASP¹³、SaaS¹⁴の普及促進など中小企業のIT化の基盤を整備する。また、産業横断的な合意形成の場を平成19年内に設定し、平成22年度までに、国際的な標準と調和した電子商取引や電子タグ利用等の共通基盤を業種横断的に構築する。

② ICT産業の国際競争力強化

「ユビキタス特区」を平成19年度内を目途に創設し、世界最先端ICTサービスが開発・利用できる環境の整備、電波の二次取引の拡大への取組を進めるなど、「ICT改革促進プログラム」¹⁵に基づき、通信・放送分野の改革を加速化するとともに、ICT産業の国際競争力を強化する。

12 「IT新改革戦略政策パッケージ」(平成19年4月5日)

13 ASP (Application Service Provider)

14 SaaS (Software as a Service)

15 「ICT改革促進プログラム」(平成19年4月20日)

人口減少社会下の我が国経済を新たな成長のトレンドに乗せるためには、ICTを活用した生産性の向上が不可欠であり、「ICT改革促進プログラム」(平成19年4月20日)において、生産性向上のためのICT共通基盤の整備に取り組む旨公表した。これらの施策を具体的に展開するため、以下の「ICT生産性加速プログラム」を策定する。

(1) 総合的なコード体系とICT共通基盤の構築

(略)

(2) ネットワークの特性を活かした電子タグの利用環境整備

(略)

(3) ASP・SaaSの普及・促進

以下の施策について、官民共同で設立した「ASP・SaaS普及促進協議会」等において、平成19年度中に検討する。

① 安全・信頼性指針の策定、事業者認定制度

ASP・SaaSの普及を促進するため、利用者がASP・SaaSのサービスや事業者を選択・評価する際に必要な安全・信頼性に関する指針を策定するとともに、指針を充たしている事業者を認定する制度について官民で検討する。

② インターフェースの公開の促進、役割分担等の明確化

多様なASP・SaaSを相互に活用可能にすることは、これらのサービスを利用する側の効率性や生産性を更に高めるものであることから、ASP・SaaS相互間のインターフェースの公開を促進する。

同時に、ASP・SaaS相互間及びASP・SaaSと通信事業者の役割分担等について、所要のルールを整備する。

③ ネットワーク利用に係る企業データベースの構築

ASP・SaaSのサービスの高度化を促進するため、ネットワークを利用する企業に係る公開情報を基にしたデータベースを構築する。

④ 国際的連携の推進

安全・信頼性に関する指針、ASP・SaaSの相互利用のためのインターフェースの公開、責任分解の明確化等について、諸外国との連携を推進する。

平成19年11月27日

「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」の公表について

総務省では、地方公共団体や中小企業など一般の利用者によるASP^(注1)・SaaS^(注2)の評価・選択を支援するため、この度、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(第1版)」(別紙(PDF))を取りまとめましたので、公表します。

本指針は、総務省で本年6月から開催中の「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会」の検討経過を逐次踏まえつつ、総務省とASPIC Japan^(注3)との合同で設立した「ASP・SaaS普及促進協議会」において策定したものです。

(注1) Application Service Providerの略。(注2) Software as a Serviceの略。

(注3) ASP Industry Consortium Japan: ASPを推進する特定非営利活動法人。

1 経緯・目的

ASP・SaaSの普及促進は、「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)にも掲げられた政策課題の1つとなっています。

ASP・SaaSの利用ニーズは高まっているが、「ASP・SaaSとはどのようなサービスなのか」、「どのような事業者が提供しているのか」、「評価・選択はどうすれば良いのか」といった評価・選択するための情報がない状況にあります。

そこで、「ASP・SaaS普及促進協議会」において検討を進め、地方公共団体や中小企業など一般の利用者によるASP・SaaSの評価・選択を支援するため、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」の策定に至ったものです。

この指針は、ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示を必須の項目と選択の項目に分け、情報開示項目を共通かつ豊富にするとともに、利用者によるASP・SaaSの比較、評価、選択等を容易にすることを目的としています。

2 今後の予定

必須項目を開示し、かつ特定の項目について一定以上の要件を充たしているASP・SaaSについては、その申請を受けて「認定」を行う仕組みを準備していきます(運用開始は平成20年春を目途)。

「認定」の審査に当たっては、ASP・SaaSに関する有識者や知見を有する団体、「地域情報化アドバイザー」等で構成される審査委員会を設けることを想定しています。

また、総務省で開催中の「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会」が近く取りまとめる予定の報告書(案)、パブリックコメント結果等を踏まえ、情報セキュリティ対策の詳細について、適宜、本指針の見直しを行っていきます。

【関連報道発表】

- ASP・SaaS普及促進協議会の設立
(http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070427_14.html)
- ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会
(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/asp_saas/index.html)
- 経済財政改革の基本方針2007
(<http://www.keizai-shimon.go.jp/minutes/2007/0619/item1.pdf>)

平成20年1月30日

ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会 報告書等の公表及び意見募集の結果

「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会」(座長:佐々木 良一 東京電機大学教授)では、平成19年6月より、ASP・SaaSにおいて必要とされる情報セキュリティ対策について検討を行ってまいりました。今般、その検討結果を「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会報告書」及び「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」として取りまとめましたので、公表します。

また、平成19年12月19日から平成20年1月18日までの期間実施した意見募集の結果を研究会における考え方と併せて公表します。

1. 背景

総務省では、平成19年6月より「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会」を開催し、ネットワークを通じオンデマンドにアプリケーションを機能として提供するASP(Application Service Provider)やSaaS(Software as a Service)と呼ばれるICTサービスの提供が促進され、企業の生産性向上の健全な基盤となるよう、ASP・SaaSにおいて必要とされる情報セキュリティ対策について検討を行ってまいりました。今般、その検討結果を「ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会報告書」及び「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」としてとりまとめましたので、公表します。なお、報告書の要旨は[別添1](#)(PDF)をご参照ください。

2. 公表資料

ASP・SaaSの情報セキュリティ対策に関する研究会報告書([別添2](#)(PDF))
ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン([別添3](#)(PDF))

※ なお、報告書の参考資料につきましては、準備ができ次第、研究会のホームページに掲載します。
(http://www.soumu.go.jp/ioho_tsusin/policyreports/chousa/asp_saas/index.html)

3. 意見募集の結果

平成19年12月19日から平成20年1月18日までの期間実施した意見募集の結果、8件のご意見を頂きました。頂いたご意見の一覧と研究会における考え方は[別紙](#)のとおりです。

※ これらの資料については、電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄にも掲載します。

ASPアワード2007/2008

ASPのビジネスモデルや技術がいかに社会に貢献し顧客満足を得ているかについて、社会的認知を向上させるため、またASP事業に顕著な成果を上げているASP事業者の一層の意識向上を目的として、ASPアワードについて、継続実施した。

このASPアワードでは、委員会においてグランプリを頂点にいくつかの賞を決定し授与するが、その過程で何が良いASPなのかについて広い見地から討議し、市場の健全な拡大を図る。

今回は122社(去年は90社)の応募があった。ASP・SaaS部門の応募は96社(今回は1社1サービスに限定)、今回新設しましたIDC部門は26社の応募があった。

選定には、各分野の有識者から構成された委員会を組織して、評価し決定した。

このアワードにより、ASP・SaaS・ICTアウトソーシング関連業界の活性化、社会情報基の健全な育成、さらには日本経済の発展に寄与できたものとする。

なお、総務副大臣、後援団体、中小企業関連団体、マスコミ、委員、関連企業を招き、以下の表彰式を開催し、賞の発表と授与を実施した。

【表彰式】

日時： 2008年1月25日(金) 13:30～18:00

場所： 大手町サンケイプラザ

ASP・SaaS部門 受賞企業一覧



各賞名	会社名	サービス名
総合グランプリ	プロパティデータバンク(株)	不動産管理ASP・SaaS「@プロパティ」
バックオフィスアプリケーション分野グランプリ	(株)ネオレックス	ASP 型勤怠管理システム「バイバイ タイムカード」
情報系アプリケーション分野グランプリ	シナジーマーケティング(株)	統合顧客管理システム Synergy! (シナジー)
ASP・SaaS 支援・ミドルウェア/ハードウェア分野グランプリ	インターナップ・ジャパン(株)	インターナップ・インターネット
ベストベンダー賞	E2open ジャパン(株)	企業間サプライチェーンマネジメント
ベストイノベーション賞	(株)キューブマジック	インターネット・バンニング・サービス Cube Magic
ベストブレイク賞	(株)エイ・アイ・エス	基幹業務 ASP サービス「ちゃっかり」シリーズ
ベストベンチャー賞	(株)テラ	エムスタ (バージョン 2.0)
委員会特別賞	(株)BSNアイネット	DENTAL フロント ASP
委員長特別賞	(株)ツインテック	Tuais 次世代オーディオ・ミキシング&オーディオコンテンツクリエーション
ノミネート賞	イー・トラック(株)	自動配車・配送計画最適化サービス e-SmarTrack (イー・スマートトラック)
	(株)エフ・イー・エス	Jigsaw
	(株)NTTデータ	空間情報配信サービス (住宅地図配信サービス「MaDoRE」、自治体向け地図配信サービス「Geogate」、渋滞情報配信サービス「ViewRoad」)
	コクヨ(株)	@Tovas(あつととぼす)
	新日鉄ソリューションズ(株)	オンデマンド電子化アーカイブソリューション
	ビジネスオンライン(株)	ネット de 会計
	(株)富士通ビジネスシステム	WEBCON
プライマリーサービス賞 ※前回より連続受賞したサービス	(株)ワイズマン	ワイズマン ASP サービス
	イー・トラック(株)	自動配車・配送計画最適化サービス e-SmarTrack (イー・スマートトラック)
	新日鉄ソリューションズ(株)	オンデマンド電子化アーカイブソリューション
	ビジネスオンライン(株)	ネット de 会計

IDC部門 受賞企業一覧



各賞名	会社名	IDCセンター名
総合グランプリ	富士通㈱	館林システムセンター
準グランプリ 大規模分野	ソフトバンク IDC㈱	東京新宿データセンター
準グランプリ 中規模分野	旭化成ネットワークス㈱	—
	三谷産業㈱	—
バリュークリエイション賞	㈱大塚商会	第二センター (渋谷)
	日本電気㈱	SDC
地域貢献賞	ファーストライディングテクノロジー㈱	—
都市地区地域貢献賞	富士通エフ・アイ・ピー㈱	横浜センター
環境貢献賞	KDDI㈱	渋谷データセンター
セキュリティ賞	KVH㈱	東京データセンター